

# 東急不動産株式会社「(仮称) 岩手久慈風力発電事業環境影響評価方法書」に対する岩手県知事意見

令和5年5月11日  
経済産業大臣あて

本事業は、東急不動産株式会社が岩手県久慈市、軽米町及び九戸村の行政界域において、単機出力が4,000kW～5,000kWの風力発電機を最大15基設置するものであり、再生可能エネルギーの導入による地球温暖化対策に資するものである。

一方、風力発電設備の稼働に伴う騒音が養鶏場に与える影響について、地域から懸念の声が出ている。

また、対象事業実施区域及びその周辺は、軽石質火山砕屑物が分布するなど環境影響を受けやすい地域であり、開発行為による土地の安定性の変化を詳細に調査・予測する必要がある。

加えて、水環境、動物・植物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場などの環境要素に係る調査、予測及び評価の手法に課題がみられる。

このため、本事業の実施に当たっては、下記の措置を適切に講ずるよう、事業者に対し勧告されたい。

## 記

### 1 総括的事項

- (1) 事業規模が配慮書段階より拡大しているが、最終案に至った過程における環境面からの検討の経緯が方法書で示されていないことから、速やかに対応し、公表すること。
- (2) 対象事業実施区域及びその周辺には、他事業者が計画している風力発電事業が存在し、将来的に累積的な環境影響が懸念されることから、他事業者との調整及び情報収集に努め、累積的な環境影響について調査、予測及び評価を実施すること。
- (3) 対象事業実施区域及びその周辺の土地の所有者から、土地や周辺環境の状況についての情報や計画に対する懸念事項等を丁寧に聴取すること。

## 2 個別的事項

### (1) 大気環境

- ア 工事用資材等の搬出入に係る騒音は、車両から放出される音響エネルギーが最大となると考えられる地点で予測・評価すること。
- イ 建設機械の稼働に係る騒音は、等価騒音レベルに加え、工事由来の突発的な音の影響を把握するため、5%時間率騒音レベルの予測を行うこと。
- ウ 騒音の評価は、健康影響について十分な科学的知見が得られていないことを踏まえ、環境保全措置についての複数案を比較検討すること。
- エ 騒音による養鶏への影響を適切に調査、予測及び評価し、予測結果の不確実性が大きい場合は、事後調査の必要性を検討すること。

### (2) 水環境

- ア 水質は生態系の重要な基盤であることから、生態系全体を視野に入れて水質調査の範囲を拡大すること。
- イ 工事による影響は、降雨時調査時の時間最大雨量を上回る降雨に対しても、濁水が河川等に及ぼす影響を回避・低減させる必要があるため、安全性を見込んだ降雨量を想定して、予測・評価すること。

### (3) 土地の安定性

- 対象事業実施区域には、環境影響を受けやすい地盤が存在することから、土地の安定性の変化を環境影響評価の項目として選定すること。

### (4) 動物・植物

- ア 平成20年9月に発生した国内初のイヌワシのバードストライクと推察される事案の教訓を踏まえ、希少猛禽類の調査は、2シーズン以上の営巣期及び非営巣期にわたって実施すること。
- イ 夜行性鳥類や繁殖性鳥類は、複数台の録音機を用いたタイマー録音調査を実施すること。
- ウ 魚類の調査は、春季及び夏季だけでなく、対象とする種の実性、生活史、生息場所、餌場等の観点を踏まえ、秋季にも実施すること。
- エ 植物相の把握に当たっては、専門家からの助言を踏まえ、腐生植物についても適切に調査すること。
- オ 小河川に隣接する道路周辺の水辺など生育環境として重要な基盤的な環境要素を網羅するよう調査ルートを設定すること。

### (5) 生態系

ア 生態系の調査結果は、動植物種の生活史や生息・生育環境に関する情報を踏まえ、基盤的な環境との関係や捕食－被食の関係を分かりやすく整理すること。

イ 生態系の注目種は、基盤的な環境要素の変化及び影響を受ける注目種との関係を踏まえ、必要に応じて見直し、現在の知見に照らし調査が困難な動植物種についても選定を検討すること。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場

自然との触れ合いの活動の場の利用実態から活動の状態を把握し、直接改変のみならず、騒音等の他の環境要素の予測結果を参照した上で、触れ合いの活動の場に対する間接的な影響を予測すること。

3 関係地方公共団体からの意見

対象事業実施区域を管轄する関係地方公共団体から提出された環境保全の見地からの意見は別添のとおりであるので、その内容に十分留意するとともに、適切に対応すること。